

## 益城町物価高騰等対策事業者応援金に関するQ&A

### 【共通】

問1 申請の様式はどこでもらえるか。

- ① 益城町ホームページからのダウンロード。  
益城町ホームページより「トップページ→行政サイト→しごと・産業・まちづくり→農・林・商・工業」に進むとダウンロードできます。  
URL：<https://www.town.mashiki.lg.jp/kiji0035396/index.html>
- ② 益城町役場等での配布。  
益城町役場産業振興課商工観光係での配布のほか、益城町商工会でも配布しております。

問2 申請書類の提出方法は。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、郵送での提出をお願いします。

問3 応援金はどのように支給されるのか。

口座振込の形で支給されます。

問4 応援金はいつ頃振り込まれるのか。

申請書類に不備がない場合、受付から2～3週間程度で指定口座へ振り込みます。

問5 審査状況や審査結果は教えてもらえるのか。

書類審査の終了次第、申請者の住所宛てに「交付決定通知書」または「不交付決定通知書」を送付します。

なお、多くの申請が予想されるため、個別の審査状況についてはお答えできませんので、ご了承ください。

問6 応援金は、課税対象となるのか。

本応援金は、所得税または法人税の計算上、収入に計上する必要があります。

しかし、応援金を含めた収入の額が経費よりも少ない場合など、必ずしも税負担が生じるわけではありませんので、不明点等ございましたら、税務署や税理士などにご相談ください。

#### 【交付対象者・交付要件】

問7 大企業は対象となるか。

対象外です。中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に定める会社及び個人が対象となります。

問8 交付対象者の定義は。

中小企業基本法第2条第1項に定める「会社及び個人」を指します。

#### 【中小企業基本法上の定義】

業種	資本金の額 又は出資の総額 (会社のみ)	常時使用する 従業員の数 (会社・個人)
製造業、建設業、運輸業 その他の業種	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下

問9 「事業所」とはどのようなものを指すか。

事業所とは、継続的に事業活動を行うため、従業員及び設備を有し、一定の場所に設けられた、事業活動の拠点となる場所をいいます。

【対象となる例】支店、営業所、事務所、工場

【対象とならない例】資材置き場、倉庫、一時的な事務所、従業員のための寮・保育所

問10 個人事業者で、自宅住所が益城町内、事業所が益城町外の場合、申請できるか。

益城町内に本社、本店又は事業所を有していることを要件としているため、対象外です。

問11 フリーランスで自己が所有・賃借する店舗等を持たない場合は、対象となるか。

益城町内に住所がある場合は対象となります。

問12 個人事業者で、事業収入以外に給与や年金収入があるが、対象となるか。

確定申告書において営業等収入があり、益城町内で事業を実施していることが確認できる場合は対象となります。

ただし、事業収入のうち、農業収入が営業等収入を上回っている場合は、「益城町農業者原油価格・物価高騰緊急経済対策事業補助金」の対象となり、本応援金は対象外となります。

問13 令和4年4月1日以降に創業したが対象となるか。

令和4年3月31日以前に事業を開始している者が対象となるため、対象外です。

問14 NPO法人や一般社団法人は対象となるか。

対象外です。交付対象者は「問8」のとおりです。

問15 益城町内で複数の店舗を営んでいるが、それぞれ申請できるか。

店舗・事業所ごとの申請はできません。交付対象者につき1回限りとなります。

問16 別々の会社だが同一人物が代表を務める場合、それぞれ申請できるか。

代表者が同一であっても別人格の場合は、益城町内に本社、本店又は事業所を有しておれば、それぞれの会社で申請できます。

問17 会社の代表かつ個人事業者である場合、それぞれで申請できるか。

会社と個人事業者が別人格の場合は、益城町内に本社、本店又は事業所を有しておれば、それぞれで申請が可能です。

問18 他の補助金等を受給したことがあるが、申請できるか。

令和4年度に国や県からの補助金等を受給したことがある場合でも、本応援金には申請いただけません。

ただし、「益城町タクシー事業者等感染防止対策等応援補助金」交付対象者及び「益城町農業者原油価格・物価高騰緊急経済対策事業補助金」交付対象者については、本応援金の交付対象とならない他、令和4年度に物価高騰等対策を目的とした他の補助金の交付を益城町から受けている場合も、本応援金の対象とならない場合があります。

問19 先月廃業したが、申請できるか。

「申請時点において事業を継続していること」を交付要件のひとつとしているため、申請はできません。

### 【申請書・必要書類】

問20 e-Taxで確定申告をしたため、收受日付印がない。どうすればいいか。

電子申告の場合は、「受信通知」のコピーなど、申告したことが確認できる書類を追加で添付してください。

(参考) 国税庁HP [https://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/qaindex/yokuaru\\_01.htm](https://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/qaindex/yokuaru_01.htm)

問21 個人事業者で、所得税がかからないため、確定申告の必要がないと言われ、申告をしていない場合の対応方法は。

令和4年度町県民税申告書の写しを添付してください。

問22 確定申告書類を紛失した場合の対応方法は。

確定申告を行った税務署で再発行できますので、手続きをお願いします。手続き方法等の

詳細は税務署へお問い合わせください。

問23 履歴事項全部証明書は、取得から何か月以内まで有効か。

3か月以内に発行されたものを提出してください。

問24 履歴事項全部証明書は、コピーの提出でよいか。

コピーの提出で問題ありません。ただし、原本が提出された場合でも書類の返却は致しかねますのでご注意ください。

問25 振込先口座の通帳等の写しはどの部分を提出すればよいか。

通帳の表紙をめくってすぐの見開きのページをコピーして提出してください。

問26 振込口座は代理人の口座でもよいか。

不可です。個人事業者は本人名義の口座、会社は会社名義の口座に限ります。

問27 ネットバンキングのため通帳を持っていないが、どうすればよいか。

金融機関名、支店名、口座名義、口座種別、口座番号が確認できる画面のスクリーンショット（画面画像）等を印刷して提出してください。